新型コロナウイルス(COVID-19)にかかる注意喚起(6月24日)

- ●6月24日(木)、オンタリオ州政府は、州全体の予防接種率と主要な公衆衛生の指標の改善に基づいた公衆衛生対策を段階的に緩和する「ROADMAP TO REOPEN」について、30日(水)より第2段階(STEP2)に移行する旨発表しました。
- 1. オンタリオ州政府は、23日の時点で18歳以上の76%が1回目及び29%が2回目のワクチン接種を受けたことから、STEP2への条件である「成人の70%が1回目及び20%が2回目のワクチン接種を受けた状態」を満たしているため、30日よりSTEP2に移行する旨発表しました。その結果、以下のとおり制限が緩和されます。
- ・屋外活動の制限の緩和(最大25名の屋外集会が可能。各テーブル最大6名までの屋外飲食等が可能)。
- ・新たに屋内活動が可能(最大5名)
- ・非生活必需品を販売する小売店の営業(最大収容人数の25%まで入店可能)。
- 生活必需品を販売する小売店の営業(最大収容人数50%まで入店可能)
- ・屋外フィットネスクラスは3mの物理的距離を引き続き確保し、25名まで緩和。
- ・屋外でのチームスポーツ(観戦者を含めて最大収容人数の25%まで)
- ・屋内の結婚式場等の礼拝施設(最大25%まで)。
- 2. 第3段階(STEP3)への移行は、6月30日から21日後の時点で、「成人の70%~80%が1回目のワクチン接種を受け、かつ成人の25%が2回目のワクチン接種を 受けた状態」および「主要な公衆衛生の指標の改善」を条件としています。

【オンタリオ州政府発表】

https://news.ontario.ca/en/release/1000399/ontario-moving-to-step-two-of-roadmap-to-reopen-on-june-30

3. オンタリオ州での感染者数

6月24日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規296症例、累計543,315症例(累計死亡:9,099症例、累計回復:531,278症例含む)と発表しました。

オンタリオ州内では、感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置(物理的な距離の確保、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制、職場等各安全ガイドラインの導守)を実施することが求められています。

皆様におかれましては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。

また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性がありますところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報に御留意ください。